

第25回高岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年5月8日（金） 午後1時30分から1時55分

2 開催場所 高岡市役所 803 会議室

3 委員定数 19 人

4 出席委員数（17 人）

1 番	篠原 誠一郎	2 番	山本 誠
3 番	石黒 昇	4 番	杉山 逸郎
5 番	荒木 正昭	6 番	寺嶋 哲
7 番	石王 純子	8 番	山崎 明夫
10 番	野原 弘美	11 番	向井 正弘
12 番	村上 委千子	13 番	山田 正
14 番	川渕 順正	15 番	常木 準
16 番	矢後 暁二	17 番	浦野 智稔
19 番	北川 浩一		

5 欠席委員 9 番 山田 元徳 18 番 福田 達夫

6 議事日程

議案第 16 号 農地の権利移動について [農地法第 3 条許可申請]
議案第 17 号 農地転用について [農地法第 4 条許可申請]
議案第 18 号 権利移動を伴う農地転用について [農地法第 5 条許可申請]
議案第 19 号 農用地利用集積等促進計画の策定要請について
報告第 16 号 市街化区域内の農地転用について [農地法第 4 条届出]
報告第 17 号 市街化区域内の権利移動を伴う農地転用について [農地法第 5 条届出]
報告第 18 号 農地の賃貸借の合意解約について [農地法第 18 条通知]
報告第 19 号 高岡市農用地利用集積等促進計画（中間管理事業に係る県公告分）について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	大野 洋靖
係長	堀 泰平
主任	石崎 真代

議 長

これより、第25回高岡市農業委員会総会を開会いたします。
総会開会にあたり、委員定数及び出席者数を報告いたします。委員定数は19名、現在の出席委員は17名であります。過半数の委員が出席しておりますので、総会が適法に成立していることを報告いたします。

次に、高岡市農業委員会総会会議規則第8条の規定により、議事録署名委員の選任を行います。議事録署名委員に、2番 山本委員、3番 石黒委員を指名します。

議 長

それでは、これより、議案審議に入ります。議案第16号を議題とします。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第16号 農地の権利移動についてご説明いたします。

今回は申請件数で7件、面積にして7,606.00㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

申請番号1につきましては、兄弟間の所有権移転です。受人は地元の営農組合に所属しており、これまでも、対象農地の水管理などを行い、実質管理されていた方です。経営面積が1,000㎡未満のため、営農計画を提出していただき、地区担当委員の方にご確認いただいております。

申請番号5につきましては、受人の経営面積が1,000㎡未満となっておりますが、これとは別に氷見市にも経営地があり、本市と氷見市の経営面積を合わせると1,000㎡以上になる方です。

以上7件につきましては、地区担当委員の方にも現地調査を実施していただいております。また、許可要件を満たしていると考えられるものでありますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。
この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

ないようですので、それでは、この案件について、原案どおり承認してもよいか、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手]

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり承認することに決しました。

議 長 次に、議案第 17 号を議題とします。
内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第 17 号 農地転用についてご説明いたします。

今回は申請件数で 1 件、面積にして 36.00 m²となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

申請事由は農業用倉庫です。今回、是正のため申請があったものです。

以上 1 件につきましては、地区担当委員の方にも現地調査を実施していただいております。また、許可要件を満たしていると考えられるものでありますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。
この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

ないようですので、それでは、この案件について、原案どおり県知事に進達することとしては如何か、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手]

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり県知事に進達することに決しました。

議 長 次に、議案第 18 号を議題とします。
内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第 18 号 権利移動を伴う農地転用についてご説明いたします。

今回は申請件数で 5 件、面積にして 11,565.00 m²となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

申請番号 3 については、議案第 17 号と同一案件です。

申請番号 1 及び 2 は同一案件で、申請者が建設した貸倉庫及び事務所を運送会社が利用する予定です。転用面積が 3,000 m²を超えるため、常設審議会案件となります。

申請番号 4 及び 5 は同一案件で、転用目的は太陽光発電施設敷地です。

周辺環境への対策として、ソーラーパネルには太陽光の反射を抑えるコーティング処理を施したガラスを使用予定と伺っております。転用面積が 3,000 m²を超えるため、常設審議会案件となります。

以上 5 件につきましては、地区担当委員の方にも現地調査を実施していただいております。また、許可要件を満たしていると考えられるものでありますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。

この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

ないようですので、それでは、この案件について、原案どおり県知事に進達することとしては如何か、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手]

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり県知事に進達することに決しました。

なお、申請番号 1 及び 2 並びに申請番号 4 及び 5 の転用面積が 3,000 m²を超える案件については、県知事に進達する前に、一般社団法人 富山県農業会議へ諮問し、その答申を添えて進達することとなります。

議 長

次に、議案第 19 号を議題とします。

内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 19 号 農用地利用集積等促進計画の策定要請についてご説明いたします。

この議案は、農地中間管理機構が実施する農地売買等事業を行うために必要な農用地利用集積等促進計画の策定を要請するものです。令和 8 年 4 月の総会であっせんの実施をお諮りした件について、あっせんが成立しましたので、その結果に基づき、手続を進めていくものとなっております。

ご承認いただけた場合は、中間管理機構である県農林水産公社に農用地利用集積等促進計画の策定を要請し、5 月末に富山県が公告手続を行う予定です。その後、公告に基づき、県農林水産公社を介して譲渡人から譲受人への所有権移転手続が行われます。

内容についてご説明いたしますので、議案 12 ページをご覧ください。

申出のあった対象農地について、あっせんを行ったところ、表のとおり

結果となりました。

農地売買等事業を活用する際には、売渡し相手が認定農業者等であることや、おおむね1haの団地化要件などの条件があります。今回は、認定農業者である譲受法人が、もともと権利設定していた農地を購入するもので、売渡相手方要件や団地化要件などの条件を満たすものと考えております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。
この案件について質疑やご異議ありませんか。

(なし)

ないようですので、それでは、この案件について、原案どおり実施することとしては如何か、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手]

賛成多数と認めます。
よって、この案件については、原案どおり実施することに決しました。

議長 次に、報告第16号から第19号について、一括して報告いたします。
内容について、事務局より説明を行います。

事務局 報告第16号 市街化区域内の農地転用についてであります。

今回は申請件数で2件、面積にして680.00㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

これらの案件については、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

続きまして、報告第17号 市街化区域内の権利移動を伴う農地転用についてであります。

今回は申請件数で9件、面積にして6,541.00㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

申請番号7については、過去に申請済ですが、譲受人変更のため再度申請があったものです。

これらの案件については、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

続きまして、報告第18号 農地の賃貸借の合意解約についてであります。

今回は申請件数で9件、面積にして12,456.00㎡となっております。内容

については次ページ以降に記載のとおりです。

続きまして、報告第 19 号 高岡市農用地利用集積等促進計画（中間管理事業に係る県公告分）について説明いたします。

今回の申し出は、156 件です。期間別及び地区別の申請件数、面積は表のとおりです。個別の申し出内容については、28 ページ以降に記載しております。

これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

今回の利用権設定及び中間管理事業を反映した流動化率は、48 ページに記載のとおり 42.01%となっております。

以上で報告の説明を終わります。

議 長 これらの案件について質疑ありませんか。

（なし）

ないようですので、それでは、報告については承認することといたします。本日の議案審議は終了いたしました。

議 長 以上をもちまして、第 25 回高岡市農業委員会総会を閉会いたします。

令和 8 年 5 月 8 日

議事録署名

議事録署名